

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2022 年 10 月 6 日

堀田丸正株式会社

2022 年 10 月 6 日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号
堀田丸正株式会社
代表取締役 平岩 誠

当社は、2022 年 5 月 18 日付で当社と株式会社 吉利（以下「吉利」といいます。）との間で締結した合併契約に基づき、2022 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、吉利を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収 合併」といいます。）を行いました。会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき、本吸収合併に際して開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2022 年 10 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定、第 785 条及び第 787 条並びに 第 789 条の規定による手続の経過会社法第 784 条の 2 の規定による手続の経過

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による手続

吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 会社法第 785 条の規定による手続の経過

吉利の株主において、本吸収合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発 生日の前日までの間に、本吸収合併に反対する者はおらず、株式買取に係る請求はなされませんでした。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

吉利 は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

吉利 は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2022 年 8 月 15 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに、債権者からの異議の申出はありませんでした。

3. 吸収合併存続株式会社における会社法第 796 条の 2 の規定、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過

吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 797 条の規定に基づき、2022 年 9 月 9 日付で、株主に対し、通知を行いましたが、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、本吸収合併に反対する株主は現れず、株式買取に係る請求はなされませんでした。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び同条第 3 項の規定に基づき、2022 年 8 月 15 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限までに、債権者からの異議の申出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吉利からその資産、負債その他一切の権利義務一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2022 年 10 月 14 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

2022 年 5 月 24 日

堀田丸正 株式会社

2022年5月24日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
堀田丸正株式会社
代表取締役 平岩 誠

当社は、2022年10月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、株式会社吉利（以下「吉利」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことにいたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、本吸収合併に際して開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法794条1項）

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

吸収合併存続会社である当社及び吸収合併消滅会社である吉利は、本吸収合併の効力発生日において、当社を完全親会社、吉利を完全子会社とする完全親子会社の関係にあるため、当社は、本吸収合併に際して、株式、金銭その他の合併の対価を交付しません。また、本吸収合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

吉利の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象 (会社法施行規則 第 191 条第 5 号)

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併の効力発生日以降の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況についても、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本吸収合併後における当社の債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、前各号に掲げる事項に変動が生じたときは、変更後の当該事項 (会社法施行規則第 191 条第 7 号)

事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

堀田丸正株式会社（以下「甲」という）と株式会社吉利（以下「乙」という）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、次条以下の条件に従って合併（以下「本合併」という）する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

①甲（吸収合併存続会社）

商号 堀田丸正株式会社

住所 東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号

②乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社吉利

住所 東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号

第3条（本合併に係る割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を有するので、本合併に際し、一切の対価の交付は行わないものとする。

第4条（資本金および準備金の額）

甲は、乙の発行済株式の全部を有するので、本合併による資本金及び準備金は増加しないものとする。

第5条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2022年10月1日（以下「効力発生日」という）とする。ただし、効力発生日の前日までに合併に必要な手続きが遂行できないとき、その他本合併手続きの進行に応じ必要あるときは、甲及び乙において協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第6条（合併承認株主総会）

甲は、2022年6月30日迄に株主総会を開催し、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。ただし、諸手続きの進行状況に応じ必要があるときは、甲乙間において協議の上、この期限を変更することができる。

第7条（会社財産等の引継）

1 乙は、2022年9月30日最終の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2022年9月30日最終の資産及び負債の状況を示す計算書（承継貸借対照表）を作成し、甲に交付する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務を運営し、かつ、財産を管理すべきものとし、その業務または財産に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に協議の上、その合意のもとに行わなければならない。

第9条（経費負担）

合併統合において、発生する甲と乙の合併及び解散のために支出すべき費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（従業員の待遇）

甲は、合併効力発生日に、同日現在乙に勤務する従業員を甲の従業員として、引き続き雇用する。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算するものとし、その他の取扱いについては、甲乙協議の上決定する。

第11条（退任役員の取扱い）

乙の取締役であって、合併に際して、甲の取締役に就任しない者があるときは、その者に対する退任手続等に関する取扱いは、あらかじめ甲乙協議の上、決定する。

第12条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から合併の効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の保有株式等の重要な資産の売却、事業譲渡等もしくは天災地変その他の重大な事由により、その資産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合又は生じるおそれがある場合、甲乙協議の上、甲乙の株主総会における承認を経ることなく、その取締役会決議により、本契約の解除、又は条件の変更を行うことができる。

第13条（合併契約の効力）

- 1 本契約は、第6条に定める甲及び乙の株主総会の承認を得ることを条件として効力を生じる。ただし、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。
- 2 前条及び前項の定めに関わらず、第6条に定める甲及び乙の株主総会の承認を得た場合であっても、合併の効力発生日までに、甲が、その保有する乙の株式を第三者に譲渡する旨を決定した場合には、本契約は当然にその効力を失うものとする。

第14条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙は記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有するものとする。

2022年5月18日

甲：東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
堀田丸正株式会社
代表取締役社長 平岩 誠



乙：東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
株式会社吉利
代表取締役会長 平岩 誠



(別紙 2)

第7期 計算書類

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

計算書類
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社 吉利

東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号

本 決 算 貸 借 対 照 表

第 7 期

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	332,270,322	流動負債	180,611,033
現金及び預金	852,619	支払手形	0
受取手形	2,848,621	買掛金	31,548,160
売掛金	189,196,111	短期借入金	23,000,000
前渡金	0	電子記録債務	12,512,670
商品・製品	137,389,787	未払金	105,722,094
前払費用	845,902	預り金	183,720
電子記録債権	149,160	未払費用	4,149,272
預け金	0	未払消費税等	727,400
未収入金	781,053	未払法人税等	191,000
返品資産	1,468,250	賞与引当金	0
貸倒引当金	▲ 1,261,181	返品負債	2,360,909
固定資産	250,001	保証債務	215,808
有形固定資産	0	固定負債	202,000,000
除去資産	0	長期借入金	202,000,000
ソフトウェア	0	資産除去債務	0
リース資産	0	負債合計	382,611,033
		純 資 産 の 部	
投資等	250,001	I 株主資本	
投資有価証券	1	資本金	10,000,000
出資金	0	資本剰余金計	0
更生債権等	4,839,463	利益剰余金計	▲ 60,090,710
その他	250,000	株 主 資 本 合 計	▲ 50,090,710
貸倒引当金	-4,839,463	純資産合計	▲ 50,090,710
資産合計	332,520,323	負債純資産合計	332,520,323

本 決 算 損 益 計 算 書

自2021年 4月 1日
至2022年 3月 31日

第 7 期

単位:円

科 目		金	額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	
		売上高	296,333,705
		営業費用	
		売上原価	205,735,599
		期首商品棚卸高	129,337,283
		仕入高	213,788,103
		他勘定受入高	0
		返品調整引当金	0
		期末商品棚卸高	137,389,787
		販売費及び一般管理費	313,727,073
	営業利益	▲ 17,393,368	
	営業外収益の部	営業外収益	
		受取利息及び配当金	2,162,512
		仕入割引	0
		家賃収入	0
		その他	2,352,602
	営業外費用の部	営業外費用	
支払利息		2,795,394	
保証債務費用		20,735	
その他		2,816,129	
	経常利益	▲ 17,856,895	
	特別利益		
特別損失	資産除去債務戻入益	0	
	助成金受取額	5,145,094	
	特別損失		
	コロナ関連損失	4,339,790	
	減損損失	4,339,790	
	税引前当期利益	▲ 17,051,591	
	法人税及び住民税	191,000	
	法人税等調整額	0	
	当期利益	▲ 17,242,591	

販売費及び一般管理費明細表

第 7期 自2021年 4月 1日 至2022年 3月 31日 単位:円

項 目	金 額	
給料・賞与及び手当	45,918,357	
法定福利費	7,657,222	
福利厚生費	1,484,270	
運賃荷造費	6,521,705	
旅費交通費	3,108,665	
通信費	4,526,964	
販売手数料	171,489	
消耗品費	877,641	
広告宣伝費	10,630	
交際費	0	
販売賄費	737	
雑費	226,046	
図書新聞費	32,728	
水道光熱費	688,082	
賃借料	13,009,744	
計算機使用料	16,268,432	
諸手数料	986,268	
会計士報酬	3,000,000	
保険料	224,803	
諸会費	13,600	
経営指導料	2,922,838	
修繕費	4,000	
租税公課	482,009	
貸倒引当金繰入額	-177,956	
減価償却費	0	
計	107,991,474	

個別株主資本等変動計算書

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	前期繰越利益	利益剰余金計	
21.3.31残高	10,000,000		0	0	▲ 42,848,119	▲ 42,848,119	▲ 32,848,119
期間中の変動額							0
合併による資本剰余金増加高			0			0	0
剰余金の配当			0		0	0	0
利益準備金の積立						0	0
当期純利益又は当期純損失					▲ 17,242,591	▲ 17,242,591	▲ 17,242,591
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分			0			0	0
当会計期間中の変動額合計	0	0	0	0	▲ 17,242,591	▲ 17,242,591	▲ 17,242,591
22.3.31残高	10,000,000	0	0	0	▲ 60,090,710	▲ 60,090,710	▲ 50,090,710

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産額
21.3.31残高	0	0	0	▲ 32,848,119
期間中の変動額		0		
合併による資本剰余金増加高		0		0
剰余金の配当		0		0
当期純利益又は当期純損失		0		▲ 17,242,591
自己株式の取得		0		0
自己株式の処分		0		0
株主資本以外変動項目	0	0		0
当会計期間中の変動額合計	0	0	0	▲ 17,242,591
22.3.31残高	0	0	0	▲ 50,090,710

個別注記表

1. 重要な会計方針

1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

1-2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

1-3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

その他 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

1-4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

1-5. 収益及び費用の計上基準

当社は、量販店や専門店への和装小物品の卸売販売を行っております。

商品の販売において、専門店及び量販店との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

1-6. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 関係会社に対する短期金銭債権	692千円
関係会社に対する短期金銭債務	130,184千円
関係会社に対する長期金銭債務	202,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	4,839千円
仕入高	11,698千円
販管費及び一般管理費	15,522千円
営業取引以外の取引高	2,680千円

4. 関連当事者との取引に関する注記

4-1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	堀田丸正株式会社	東京都中央区	(被所有) 直接 100.0%	兼務 4人	商品の販売 資金の借入 経営指導	商品の販売 (注) 1	4,839	売掛金	689
						商品の仕入 (注) 1	11,698	未収入金	2
						経営指導料 (注) 2	2,922	買掛金	2,125
						業務委託	12,600	短期借入金	23,000
						支払利息 (注) 3	2,680	未払金	105,058
						借入の返済	24,000	長期借入金	202,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1.商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2.経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。

3.資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4.取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

5.1 株当たり情報に関する注記.

1 株当たり純資産額

△250,453 円 55 銭

1 株当たり当期純損失

△86,212 円 96 銭

6.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

2022年5月18日

株式会社 吉 利

取締役会長 平岩 誠

取締役社長 大久保 貴正

取締役 有賀 俊行

取締役 矢部 和秀

取締役 下野 孝充

監査報告書

私監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損失の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月18日

株式会社 吉 利

監査役

伊井 三喜男

